

第 520 回 電力・ガス取引監視等委員会【公開開催】

議事録

日 時：令和 6 年 6 月 26 日(水) 16:00～16:10

場 所：経済産業省 本館 6 階東 1 応接会議室

出席者：横山委員長、岩船委員、北本委員、武田委員、圓尾委員

○横山委員長　それでは、ただいまから「第520回電力・ガス取引監視等委員会」を開催いたします。

本日の議題は、「議事次第」にあるとおりでございます。議題に入る前に、議事や資料の取扱いにつきまして、事務局より御説明を、よろしくお願いいたします。

○田中総務課長　本会合は、対面とオンラインのハイブリッド開催としております。なお、議事の模様は、インターネットで同時中継を行っています。

念のため、御確認いただきたく存じます。

○横山委員長　それでは、議題の 1「電力・ガス取引監視等委員会の検証に係るとりまとめについて」に関しまして、田中総務課長から、御説明をよろしくお願いいたします。

○田中総務課長　総務課長の田中でございます。よろしくお願いいたします。

資料 3 を御覧いただけますでしょうか。「電力・ガス取引監視等委員会の検証に係るとりまとめについて」となっております。

「経緯」でございますけれども、電力・ガス取引監視等委員会では、大手電力による情報漏えい・カルテル事案等の発覚、各電力市場の変化など、業務状況が大きく変化していることや、昨年 6 月に閣議決定された「規制改革実施計画」において、当委員会の監視機能の強化について明記がなされたことを踏まえ、本委員会において、委員会の取組に関する検証を行ってきたところでございます。

第514回の本委員会（令和 6 年 5 月 22 日）の審議を経まして、5 月 23 日から 6 月 23 日までの間、パブリックコメントを実施したものでございます。

「パブリックコメントの結果」でございますが、5 件の意見が寄せられたところでございまして、寄せられた意見については、資料 3－1 でございますけれども、こちらを御覧いただければと思います。

全部で 5 件寄せられていまして、まず、1 点目でございますが、こちらに関しては、とりまとめ全体に関しまして、語句修正についての御意見をいただいております。

語句修正ということですので、こちらに関しては、御指摘を踏まえて修正をするといった形にしております。

2 番目に関しましては、主な御意見は、ガス関連、ガス関係に関して、事実関係や趣旨の明確化といったことについて御意見をいただいております、基本的に御指摘のとおり修正をします、ということで回答したいと考えているところでございます。

3 番目の御意見でございますけれども、ミッション・ビジョン・バリューであったり、あとは不正事案に関するフォローアップ、さらには、DX化を実現してシステムを稼働させてください、といったコメントを、基本的にしっかりやってほしいというコメントをいただいております。

したがいまして、右のところの回答に記載しているとおり、いただいた御意見も踏まえ、中期方針に従って取り組んでまいります、引き続き検討してまいります、ということで回答の作成をさせていただいているところでございます。

4 つ目の意見でございますが、こちらに関しては、御説明をさせていただきますと、まず、①としていただいている意見は、そもそも電取委の検証を電取委自身が行うこと自体が意味不明である、ということで、外部有識者や事業者等から意見を聞いたというポーズはとっているものの、今回の検証は、中立性・客観性が著しく欠如しているのではないかと、次回以降行うのであれば、第三者が実施すべきである、ということで御意見をいただいております。

しかしながら、こちらの御意見については、右の①のところでは回答案として書かせていただいておりますが、そもそも今回の検証につきましては、今後の電力・ガス取引監視等委員会における「MVV」、「中期方針」、「機能強化方針」の策定を目的として、これまでの活動検証及び海外規制機関の状況調査を実施したものでありまして、今後の組織の在り方を議論する場として、電力・ガス取引監視等委員会の本委員会では実施することは適切であったものと考えております。

また、この検証においては、計23名の学識者・実務者の方にも議論に御参加いただいておりますので、中立性・客観性についても、御指摘の点は当たらないものと考えている、ということで回答案も作成させていただいております。

また、②として、貴機関の事務局長が、何度も同時市場の導入に期待を表明しているのは違和感があるし、事務方トップが、このような発言をすること自体は不適切だと感じると。

それで、大橋教授が、「監視と制度設計には、一定の距離感は必須」と指摘しているが、電取委が本来やるべきことは、あくまで監視であって、監視等委員会の「等」にかこつけて、電力システム改革の制度設計そのものに監視等委が深く関与することが本当に適切なのか、エネ庁との役割分担の在り方等について議論を行うことを望む、ということで御意見をいただいています。

こちらに関しましては、当局は、同時市場に関する検討を行う審議会にオブザーバーとして参加しておりますけれども、これは、今後の電力市場制度の設計に関して、電力の適正な取引の確保等の観点から意見を述べているものでございますので、御指摘の点は当たらないと考えております、ということで回答案を作成しているところでございます。

5番目の意見ですけれども、こちらについては、それぞれ①に関しては、委員会に包括的に集まりやすいデータについては、統合的な解析が進むよう、必要な機能強化がされることを期待しています、ということであったり、②に関しましては、指針・ガイドライン改定、ルール見直しに関する御意見をいただいておりますし、③に関しては、容量市場制度への対応は、新電力にとって実務面やコスト面での負担増になっているということで、コメントをいただいているところでございます。

これらに関しては、いただいた御意見については、今後の取組を検討する際の参考にさせていただきます、ということで回答をしたいと考えているところでございます。

こちらが回答案になってございます。

これらの御意見を踏まえまして、3-2に関しても、これらのコメントを踏まえた修正を、主に語句修正でございますが、行っているところでございます。

最後、「今後のスケジュール」ということで書いていますけれども、これまでのパブリックコメントの意見を踏まえ、電取委のM V Vや方針を含む電取委の検証に係るとりまとめを策定するとともに、当該とりまとめにおける方針に従って、電取委として期待される役割を果たしていくこととしたいというものでございます。

以上、事務局からの説明でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○横山委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの御説明の内容につきまして、御質問、御意見がありましたら、お願いをいたします。

いかがでしょうか。何か御意見ございますでしょうか。——よろしいでしょうか。

(質問、意見等：なし)

特に御意見がないようですので、それでは、いただきましたパブリックコメントにつきましては、事務局案のとおり提出意見及び提出意見に対する考え方を公表することといたします。

その上で、「電力・ガス取引監視等委員会の検証に係るとりまとめ（ミッション・ビジョン・バリュー、中期方針、機能強化方針）」につきましては、パブリックコメントでの御指摘を踏まえまして、事務局案のとおり、とりまとめることとしてよろしいでしょうか。

（異論：なし）

異論がございませんようですので、この方針のとおり対応することといたします。

事務局におかれましては、とりまとめ結果の公表をしていただきますようお願いをいたします。

本日、予定していた議題は以上でございます。

本検証につきましては、2月26日の第1回の委員会以来、多くの学識者、実務者の皆様にも御参加を賜りながら、全6回にわたり実施してまいりました。今後も、当該とりまとめにおける方針に従いまして、委員会として期待される役割を果たしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ほかに何か連絡事項がございますでしょうか。

○田中総務課長 ありがとうございます。

議事録につきましては、案が出来次第お送りしますので、御確認のほどをよろしくお願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

○横山委員長 どうもありがとうございました。

それでは、これにて委員会を終了といたします。

——了——